

## 2011年ABS参加記：アリゾナはどこに向かうのか

GCOEの支援を受け、2011年4月13日から16日に米国ユタ州ソルトレークシティで開催された2011年ABSの大会に参加した。私は、「力、認識、そして国境地帯（Power, Perception and Borderland）」と題されたパネルで、2010年11月から2011年2月まで北海道大学博物館で開催された「北米先住民ヤキの世界展」を具体例として、博物館における一般の人々への国境という概念の開設方法に関する発表を行った。パネルへの他の参加者は、映画に投影された米国・メキシコ国境地帯のイメージや、メキシコ系米国人としての当事者から見たアリゾナ移民法改正とアリゾナにおけるエスニック・スタディーズ禁止の法案可決について発表を行った。

発表後の議論は、アリゾナの移民法改正の話題に終始した。GCOEにおいても2月に同法改正に関するセミナーが開催されたように、同州の排他的な新移民法は、いまや州内、米国内に留まらず、世界中が注目するものとなっている。アリゾナの新移民法は、当初同州内に不法に滞在するメキシコ人、およびメキシコ系米国人のみを対象としたものであった。実際、同法には、私が研究対象とする米国先住民を初めとした他の民族的背景を持つ人々は法の対象にならない旨が明記されている。しかしながら、実際に施行が始まると、同法はいわゆるヨーロッパ系米国人以外の人々の生活に様々な変化をもたらすこととなった。

例えばアリゾナ州南部トゥーソン市内に位置する保留区外のヤキ集落の場合、同集落において20世紀初めから長く運営されてきた、ヤキの児童を対象としたチャータースクール（独自の理念に基づき地域の人々によって運営される、公立学校に準ずる学校）が閉校された。閉校がトゥーソン市教育委員会によってヤキの人々に知らされたのは、米国において学校が始まる8月半ばの直前であり、その理由は、市が同学校の支援に充てていた資金が確保できないため、とのことであった。しかしながら、多くのヤキの人々は、この決定が、アリゾナ新移民法の煽りを受けた人種的差別に基づいたものであったと理解している。

閉校したチャータースクールに通っていた児童は、市内に立地しながらも集落からは離れた場所に位置する、メキシコ系米国人児童が大半を占める学校に通うように指示された。その学校は、理科実験室やコンピューター室などの特別教室を普通教室として使わなくてはならない程、既に建物に対して児童が多過ぎることが指摘されていた。そのような学校にヤキの児童を通わせるという市の決定は、ヤキの人々がメキシコ系移民として扱われた結果である、と、多くのヤキの人々は考えている。実際、ヤキの人々は、米国とメキシコの両国に国境を挟んで居住する先住民であり、米国主流社会の中には、彼らとメキシコ系不法移民を混同する人々が存在するため、その可能性がないとは言い切れないのである。

米国・メキシコ国境には、ヤキ以外にも国境を挟んで居住する先住民族が多数存在する。彼らもまた、新移民法が自らの生活に影響することを心配しているに違いない。そして、そもそも、例えば、上に挙げた例のように、メキシコ系米国人の児童が多い学校の設備が

明らかに他の学校よりも劣っており、同法の施行によってそれに拍車がかかる、といった事態が問題であることは、明らかである。無論、施行に踏み切らなくてはならなかった主流社会側にも、独自の主張はあるだろう。しかしながら、多くのメキシコ系米国人の人々は、移住もしくは国境線の移動によって居住地が米国領となったことから、米国市民権や米国籍を持ち、主流社会の人々と同様に納税等の義務を果たしているのである。そして、メキシコからの不法移民は、安価な労働力として米国経済を支えているのが実情である。

奇しくも、学会開催中の4月16日に、アリゾナ州の政治に新たな動きが見られた。米国大統領の出自を示す書類を一般に公開することを求める法案が、同州の議会を通過したのである。この法案は、ヨーロッパ系米国人ではないオバマ大統領に対して、彼が米国市民であることを法的に再検討することを要求している。なぜなら、オバマ大統領はハワイ生まれだが、父親がケニア人であるためである。それはつまり、これまで米国が認めていた出生地主義（米国内で生まれた者に米国籍を与えること）そのものに疑問を投げかけるものである。米国憲法に照らし合わせれば、同法案は根本的に違憲であるため、アリゾナ州外では「議論する時間が無駄」であるとの指摘もある [Alia Beard Rau, “Arizona’s ‘birther’ bill faces legal challenges,” *The Arizona Republic*, April 16, 2011]。

排他的移民法の成立に、オバマ大統領の国籍に関する法案可決。グローバル化の波を受けて、米国全体がリベラルな方向に動いているのにも関わらず、なぜアリゾナのみが、ヨーロッパ系米国人の血統主義的な法案を次々と通過させるのか。私は調査のために頻りに現地を訪れるが、アリゾナ州内ではこれといって人種差別的な扱いを受けたことがない。他の州では明らかな差別を体験しているにも関わらず、である。そのために、一層この動きが不可思議でならない。アリゾナよ、どこに向かうのだ。皆が首をかしげたまま、パネルが終了した。



(北海道大学アイヌ・先住民研究センター博士研究員 水谷裕佳)